

(寄稿)

ウィズコロナ／アフターコロナの医療法人経営 ～医療法人の合併・出資持分承継～

9月6日、厚生労働省発表の各自治体が公表している新型コロナウイルス(COVID-19)感染者数(陽性者数)の結果は、71,025名、死亡者1,362名となっています。ピーク時に比べれば、やや減少していますが、依然として予断を許さない状況は続きます。

また、コロナ禍による患者の受診抑制に伴う医療機関経営への影響は、急性期病院が大きいなど、医療機能による格差も見られますが、コロナ禍による影響もしばらくは続くともみている医療機関も少なくありません。そして、長期化すると予測されるコロナ禍の中で、中長期的な視点で布石として、「今やっておくべきことは何か」を考え始めたという医療機関もあります。

今回のヘルスケアノートは、中長期的な視点で、安定的な医療法人ガバナンスや財務基盤の強化策としての合併と、高齢者の重症化リスクが高い新型コロナウイルスによる不測の事態への備えとして、出資持分承継を取り上げました。

本稿は、税理士法人山田&パートナーズ 医療事業部 山本竜也先生に長期化するコロナ禍に備えて、ウィズコロナ／アフターコロナの医療法人経営という観点で合併および出資持分承継について、寄稿いただきました。

コロナ禍で医療法人経営が厳しくなる中、合併は、人材活用面では、急激な環境変化に合わせた人材配置など、比較的容易になります。資金調達を見据えた財務的な基盤の強化や、また、赤字に陥った法人と利益が出ている法人が一緒になることにより、税務的なメリットを享受できる可能性もあり、本稿において医療法人の合併にかかる制度や手続きについて、詳しく解説いただきました。

また、コロナ禍による経済的な影響は医療業界だけではなく、広い業種に及んでいます。その影響を現す証左としてコロナ禍の影響が株価を大きく変動させる結果となりました。仮に、株価が低迷した場合には出資持分の評価額を下げる方向に働き、医療法人の承継に有利に働くことも想定されます(この株価を基準にした評価方法の詳細については本文をご参照願います)。

現時点(9月6日)では、株価も回復を見せていますが、依然として、予測が難しい状況にあります。このような状況の中で、より有利な出資持分承継のためには、株価の動向に注目しつつ、適切なタイミングを見極めることが必要となります。

これを機会に、合併や出資持分承継に限らず、長期的な医療法人経営の安定化のための戦略を検討してはいかがでしょうか。

(市川)

NOMURA

2020年9月28日

Healthcare note

(No. 20-09)

寄稿者名：
税理士法人
山田&パートナーズ
医療事業部
山本 竜也

編集主幹：
野村ヘルスケア・
サポート&アドバイザー
市川 剛志

野村證券株式会社
金融公共公益法人部